

事業主のみなさまへ

定員 30名

最高裁判決直前
セミナー

第2弾!

働き方改革推進支援セミナー

どこまで許される!? 正規・非正規格差!

～裁判例から読み取る給与手当の格差～

うちで働く人は、身内ばかり..
残業減らせと言われても..
ほかに人もいないしなあ

[島根働き方改革推進支援センター]は、
・「非正規雇用労働者の処遇改善」
・「時間外労働の上限規制への対応について」
・「労働関係助成金等の活用について」
など、人材の定着確保・育成に効果的な労務管理に関する技術的な相談など総合的な支援を行います。



「同一労働・同一賃金」って
うちに関係あるんだろうか？

働き方改革支援に助成金？

そんな疑問にお答えします。ちょっと聴いてみませんか？
世の中、働き方改革と言われていますが、
経営規模の小さい企業は、関係ないと思っちゃいませんか？



開催要項

【出雲会場】(定員 30名) ※年数回開催いたします。

日時: 平成30年 5月18日(金) 10:00~12:00

場所: 出雲商工会議所会議室
出雲市大津町 1131-1

講師

阪本 清 氏 (特定社会保険労務士)

参加
無料!

講演終了後、個別相談会を開催します
働き方改革に関する相談に社会保険労務士
が対応します!

主催: 一般社団法人島根県経営者協会 共催: 出雲商工会議所 平田商工会議所 出雲商工会 斐川町商工会
後援: 島根県商工会議所連合会 島根県商工会連合会 島根県中小企業団体中央会 公益財団法人しまね産業振興財団
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構島根支部

◆◆◆内容についてのお問合せ◆◆◆

島根働き方改革推進支援センター (フリーダイヤル) 0120-103-622 (山田・森脇) [(一社)島根県経営者協会内]

◆◆◆お申込み方法◆◆◆

下記「参加申込書」に所要事項をご記入の上、FAXでお申込みください。

出雲商工会議所

TEL 0853-25-3710

FAX 0853-23-1144 (経営支援課)



参加申込書

事業所名		電話
		() -
氏名		

個別相談

希望する